



人権について考える機会に

～人権週間～

十二月十日は、国際連合が定めた「世界人権デー」です。世界中の人たちが人権について考える日です。それを受けて、わが国では、毎年十二月四日から同月十日までを「人権週間」と定めています。この期間は、人権に関する人々の意識を高め、平和で、人に優しい社会をつくるため、さまざまな啓発活動が展開されています。

しかし、テレビやネットからは、「虐待」や「いじめ」に関する痛ましいニュースが跡を絶ちません。当事者の子供の気持ちや「家族の胸の内を思うと、胸が痛みます。「いじめ」や「虐待」は、大きな、そして深刻な人権侵害です。

人は誰でも、生まれたときから幸せになる権利を持っています。今一度、どこかで、誰かの人権が侵害されていないか、大人も子供も周囲の状況を見つめ直すことが必要です。そして、学校と家庭、そして地域が連携して、日常の子供達の様子や変化を捉え、素早く対応していくことが大切です。「家庭でも、この期間に合わせて、「人権」について話し合う機会をもつていただきたいと願っています。よろしく願います。

学校では、人権週間に先立ち、朝の全校集会で、三編の人権の詩（こころのうた）を紹介しながら、誰もが学校生活を楽しく過ごすことができる、そんな学校にみんなの力でしてほしいと伝えました。

みんななかよし、みんな楽しく

～ある日の昼休み～



鬼ごっこ。鬼を決めよう、じゃんけんぽん！



みんな遊び。ドッジボールで大盛り上がり！

人権の詩（こころのうた）

自分やったら
からかわれたら
誰だってイヤやん
「あの子は大丈夫」って
何いってるんや
「これくらい」って
やられるほうに
「こんなにも」かもしれやんで
たたかれたら
誰だって痛いやん
「だっど笑ってる」って
心は泣いてるかもしれんやん。
自分やったらイヤやあうや
「さっさとめとるやん」

和歌山県人権啓発センター「人権の詩」より

※紹介した三編のうちの二編です。

人権の詩（こころのうた）

こけた
こけた
泣けてきた
でも みんな心配して
かけよって来てくれた
うれしかった

和歌山県人権啓発センター「人権の詩」より

やさしさは心の特効薬。やさしくされる方、やさしくした方、どちらの心もいい気持ちにしてくれます。

一人一人の人権が守られ、安心して過ごすことができ、学校づくりに取り組んでまいります。保護者の皆様には、「理解・」協力のほど、よろしく願います。



下校です。明日も元気に！